

「硫黄島の滑走路地区等の遺骨収集帰還に関する基本的方針」

平成25年12月11日硫黄島に係る遺骨収集帰還推進に関する関係省庁会議決定

- ・滑走路地区の未探索の壕(1箇所)の掘削及び探索済みの壕(2箇所)の再確認。
- ・滑走路地区の高性能地中探査レーダの反応箇所は、できる限り速やかに、全て掘削。
- ・上記終了後、その結果も踏まえ、現滑走路の移設に着手し、滑走路地区全体の掘削・遺骨収容。
- ・滑走路地区の掘削・遺骨収容と並行して、外周道路外側の掘削・遺骨収容を実施。

「平成26年度以降の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組方針」

平成26年3月26日硫黄島に係る遺骨収集帰還推進に関する関係省庁会議決定

1. 滑走路地区の掘削・遺骨収容を4年間で実施。
 - ・未探索の壕1箇所の掘削、探索済みの壕2箇所の再確認。
 - ・探査レーダの反応箇所を全て掘削。
 - ①滑走路下(101箇所)
 - ②芝生区域(1114箇所)、集水区域(523箇所)
 - ③誘導路・給油施設等(60箇所)。上記終了後、その結果も踏まえ、現滑走路の移設に着手。
2. 外周道路外側の面的調査・遺骨収容を5年間で実施。
3. 平成23年度～25年度の面的調査で確認された壕等からの遺骨収容を引き続き平成26年度で実施。

※1 庁舎地区については、滑走路地区の掘削・遺骨収容後、対応。
※2 掘削及び遺骨収容の状況は随時、厚生労働省のホームページで公表。

「平成26年度の硫黄島に係る遺骨収集帰還の実施計画」

平成26年3月26日硫黄島に係る遺骨収集帰還推進に関する関係省庁会議決定

1. ①滑走路下30箇所、②探索済みの壕1箇所、③芝生区域1114箇所 を掘削・遺骨収容。
また、未探索の壕1箇所について、掘削方法を検討し、平成27年度早期に実施。
2. 外周道路外側の平成26年度調査予定区域について面的調査・遺骨収容を実施。
3. 平成23年度～25年度の面的調査で確認された壕等からの遺骨収容を引き続き実施。

<<参考：硫黄島における遺骨収集帰還の現状>> (平成26年9月16日現在)

○戦没者概数 21,900人 ○収容遺骨概数 10,350柱 ○未収容遺骨概数 11,550柱

平成26年度の取組状況等

平成26年度実施計画	これまでの取組状況 (平成26年9月16日現在)	今後の取組予定
<p>1. 滑走路地区の掘削・遺骨収容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ①滑走路下30箇所、②探索済みの壕1箇所、③芝生区域1114箇所を掘削・遺骨収容。 ○ 未探索の壕1箇所について、掘削方法を検討し、平成27年度早期に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 御遺族等の立会の下、芝生区域384箇所を掘削。 (御遺骨は確認されなかった。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 御遺族等の立会の下、残りの対象箇所(①滑走路下30箇所、②探索済みの壕1箇所、③芝生区域730箇所)の掘削・遺骨収容。 ○ 未探索の壕1箇所の掘削方法の検討。
<p>2. 外周道路外側の面的調査・遺骨収容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度調査予定区域について、面的調査・遺骨収容。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度調査予定区域について、踏査を終了。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 踏査結果を踏まえ、掘削調査計画を策定し、平成26年度調査予定区域の掘削・遺骨収容。(遺骨収容については、4回の遺骨収集帰還団の派遣により実施。)
<p>3. 平成23～25年度の面的調査により確認された壕等からの遺骨収容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23～25年度の面的調査により確認された壕等(77箇所)からの遺骨収容を引き続き実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 御遺族やNPO等の協力を得て、5回の遺骨収集帰還団(4/10～22、5/22～6/11、6/10～25、6/24～7/9、7/8～18)を派遣し、39箇所の壕等からの遺骨収容を実施。 ○ 32柱の御遺骨を収容。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 9回の遺骨収集帰還団の派遣により、残りの38箇所の壕等からの遺骨収容。

1. 滑走路地区の掘削・遺骨収容(芝生区域)

①GPSにより反応箇所
の位置を特定し、掘削
範囲の測定を行う。



②重機及び手掘り
によりレーダ反応深
度まで掘削を行う。



③掘削箇所及び掘削
した土砂からレーダ反
応対象物の確認を行う。



2. 外周道路外側の面的調査・遺骨収容

26年度調査予定
区域について現地
踏査を実施。



3. 平成23～25年度の面的調査により確認された壕等からの遺骨収容

壕、トーチカ及び
地表において遺骨
収容を実施。

